

児童発達支援センター送迎委託プロポーザル募集要項

1 募集目的

文京区教育センターでは、平成 27 年度より、児童発達支援事業及び放課後等デイサービス事業（以下「児童発達支援センター」という。）を実施しており、利用児童の送迎を民間事業者へ委託しています。

現在の送迎委託が令和 7 年度末で終了するため、令和 8 年度以降に送迎委託を実施する事業者の募集・選定を行います。

委託候補事業者の選定に当たっては、施設や利用児童の特性を踏まえた安全な運行を継続的に実施するため、公募型プロポーザル方式により、質の高い送迎サービスを効果的に提供できる事業者を選定します。

2 委託場所

- (1) 名称 文京区児童発達支援センター（児童福祉法（昭和 22 年法律第 164 号）第 43 条に基づく福祉型児童発達支援センター）
- (2) 所在地 文京区湯島四丁目 7 番 10 号 教育センター内
- (3) 用途 総合福祉施設

3 委託内容

別紙「仕様書（案）」のとおりとします。

4 提案限度額

50,286 千円（税込）

※1 提案限度額を超えた見積金額の提案は、無効とします。

※2 消費税率は、10%とします。

5 契約期間

令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日まで

6 参加資格

次に掲げる資格要件を全て満たす事業者とします。

- (1) 申込書類提出時点で、対象業務における文京区での競争入札参加資格を有していること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 第 1 項に規定する者に該当しないこと。
- (3) 文京区指名競争入札の参加資格を持つ者に対する指名停止等取扱要綱（18 文総契第 347 号。以下「指名停止要綱」という。）による指名停止を受けていないこと。
- (4) 文京区契約における暴力団等排除措置要綱（23 文総契第 306 号）第 4 条第 1 項の入札参加除外措置を受けていないこと。

7 スケジュール（予定）

| | 事 項 | 日 程 |
|----|---|--------------------------------------|
| 1 | 募集要項の公表 | 令和7年6月2日（月） |
| 2 | 提案書類等の配付 | 令和7年6月2日（月）から 令和7年7月9日（水）午後3時まで |
| 3 | 質問受付期間 | 令和7年6月2日（月）から 令和7年6月30日（月）午後3時まで |
| 4 | 質問中間回答期限 （6月2日から6月13日午後3時まで 受付分） | 令和7年6月20日（金） |
| 5 | 質問最終回答期限 （6月13日午後3時以降から6月30日 午後3時まで受付分） | 令和7年7月7日（月） |
| 6 | 参加希望書受付期間 | 令和7年6月23日（月）から 令和7年7月9日（水）午後3時まで |
| 7 | 提案書類受付期間 | 令和7年7月10日（木）から 令和7年7月14日（月）午後3時まで |
| 8 | 第一次審査 （書類審査） | 令和7年8月上旬 |
| 9 | 第一次審査結果通知発送 （全参加事業者） | 令和7年8月上旬 |
| 10 | 第二次審査 （プレゼンテーション及び質疑応答） | 令和7年8月下旬 |
| 11 | 最終結果通知発送 （第二次審査全参加事業者） | 令和7年9月中旬 |
| 12 | 令和8年度委託契約締結 | 令和8年4月1日（水） |
| 13 | 送迎委託事業開始 | 令和8年4月1日（水） |

8 提案書類等の配付

(1) 配付期間

令和7年6月2日（月）から令和7年7月9日（水）午後3時まで

(2) 配付方法

区ホームページからダウンロードしてください。

文京区ホームページトップページ → 「お役立ちリンク」 → 「事業者向け」
→ 「事業者向けプロポーザル」

9 質問の受付

本プロポーザルの内容について質問がある場合は、次のとおり受け付けます。

なお、委託候補事業者の選定が終わるまでの間は、本受付以外の方法での質問は受け付けません（参加申込方法に関する質問を除く。）。

また、受付期間を過ぎた後は、一切質問を受け付けません。

| | |
|------|---|
| 受付期間 | 令和7年6月2日（月）から令和7年6月30日（月）午後3時まで |
| 提出方法 | 「質問書」（様式第1号）に記入の上、電子メールにより送信してください。 なお、メールの件名は以下のとおりとし、メール送信時に開封確認設定を行ってください。 【電子メールアドレス】b704000●city.bunkyo.lg.jp ※●を@に変換し、ご使用ください。 【件名】児童発達支援センター送迎委託プロポーザル質問（事業者名） |
| 回答方法 | [令和7年6月13日（金）午後3時までに受付した質問] 令和7年6月20日（金）までに、区ホームページに回答を掲載します。 [令和7年6月30日（月）午後3時までに受付した質問] 令和7年7月7日（月）までに、区ホームページに回答を掲載します。 |

10 参加希望書の提出

本プロポーザル選定への参加を希望する事業者は、次のとおり「プロポーザル参加希望書」（様式第2号）を提出してください。

なお、参加希望書の提出を本プロポーザル選定への参加要件とします。

| | |
|------|--|
| 受付期間 | 令和7年6月23日（月）から令和7年7月9日（水）午後3時まで |
| 提出方法 | 「プロポーザル参加希望書」（様式第2号）に必要事項を記入の上、電子メールにより送信してください。 なお、メールの件名は以下のとおりとし、メール送信時に開封確認設定を行ってください。 【電子メールアドレス】b704000●city.bunkyo.lg.jp ※●を@に変換し、ご使用ください。 【件名】児童発達支援センター送迎委託プロポーザル型選定参加希望書提出（事業者名） |

11 参加方法

提出書類受付期間内に、次の書類を作成し、提出してください。

(1) 提出書類

| 書類番号 | 内 容 | 様式番号 |
|------|---------|-------|
| 1 | 提出書類一覧表 | 様式第3号 |

| | | |
|---|------------|----------|
| 2 | 参加申込書 | 様式第4号 |
| 3 | 企画提案書 | 様式第5号 |
| 4 | 業務受託実績 | 様式第6号 |
| 5 | 見積書 | 様式第7号 |
| 6 | 見積書内訳 | 任意の様式による |
| 7 | 運行開始までの予定表 | 任意の様式による |
| 8 | 法人概要・事業経歴 | — |

(2) 提出部数

各7部（正本1部、副本1部、選定用ファイル5部）及び(1)の1から5までは、電子データをCD-Rにて1部提出してください。

なお、「1 提出書類一覧表（様式第3号）」、「2 参加申込書（様式第4号）」、「5 見積書（様式第7号）」及び「6 見積書内訳」は、正本のみに添付してください。

ア 正本 1部

任意の表紙・背表紙を作成し、タイトル、事業者名を記入してください。

イ 副本 1部

副本は、任意の表紙・背表紙を作成し、タイトル、事業者名を記入してください。

副本に添付する書類は、正本の写しとしてください。

ウ 選定用ファイル 5部

選定用ファイルは、任意の表紙・背表紙を作成し、タイトルのみ記入してください。

なお、添付する書類は、様式第3号「提出書類一覧表」の3、4、7の正本の写しとしてください。ただし、添付する書類は事業者名がわからないようにしてください。

(3) 提出体裁

ア 書類は、原則としてA4判とすること。

イ 両面印刷（ただし、内容の異なるものは表裏1枚としないこと。）とすること。

ウ 各ページの下部に通し番号を付すこと。

エ 目次をつけ、左側2か所をステープラ等で留め、書類ごとにインデックスをつけること。

オ 用紙方向を横長とするページがある場合は、用紙の上側を左側とすること。

カ 選定用ファイルに添付する書類については、事業者の名称その他事業者が特定される情報を記載しないこと。

(4) 提出方法

提出書類の受付については以下のとおり行います。

なお、書類の提出をもって、本募集要項の内容を理解し、承諾したものとみなします。

| | |
|------|--|
| 受付期間 | 令和7年7月10日（木）から令和7年7月14日（月）まで |
| 受付時間 | 午前9時から午後3時まで（ただし、正午から午後1時までを除く。） |
| 提出方法 | 持参（郵送その他の方式により提出された書類は無効とします。） |
| 提出先 | 文京区湯島四丁目7番10号 教育センター 文京区教育委員会教育推進部教育センター学校支援係 |

| | |
|------|--|
| 留意事項 | <p>ア 令和7年7月14日（月）午後3時を過ぎてなされた申込みは、理由の如何を問わず、無効とします。</p> <p>イ 提出書類に重大な不備があった場合は、申込みを無効とする場合があります。</p> <p>ウ 提出期限後は、区が求めた場合を除き、提出書類の差し替え、追加等の変更はできません。</p> <p>エ 書類提出時に、第一次審査結果通知用の封筒（長形3号。宛先を記入、110円切手を貼付したもの）を併せて提出してください。</p> <p>オ 申込み及び提出に要する費用は、全額、申込者の負担とします。</p> <p>カ 提出された書類等は、一切返却しません。</p> <p>キ 区が提出された書類等をプロポーザルによる事業者選定以外の目的のために申込者に無断で使用することはありません。</p> <p>ク 1法人が複数の申込みをすることはできません。</p> <p>ケ 書類提出後に申込みを辞退する場合は、辞退届（様式第8号）を令和7年7月14日（月）午後3時まで提出してください。</p> |
|------|--|

12 選定方法

選定は、プロポーザル方式により、次の手順で実施します。

(1) 第一次審査（書類審査）

児童発達支援センター送迎委託事業者選定委員会（以下「選定委員会」という。）が企画提案書により第一次審査を行い、上位3事業者程度を選定します。

(2) 第二次審査

プレゼンテーション

企画提案書に基づき、一事業者当たり20分以内でプレゼンテーションを行います。その後、選定委員から15分程度の質疑を行います。

なお、プレゼンテーションは、本件の中心的役割を担う者が行うものとします。

※1 機器の準備

プレゼンテーションに要する機器（パソコン、プロジェクター、スクリーン等）は、区が準備します。

※2 留意事項

プレゼンテーションで表示される画面に、事業者の名称その他事業者が特定される情報を表示しないでください。

(3) 委託候補事業者の選定

第一次審査、第二次審査及び価格評価の合計点数が最も高い事業者を契約交渉順位第1位の委託候補事業者（以下「候補者」という。）、2番目に高い事業者を契約交渉順位第2位の候補者として選定します。

なお、第一次審査と第二次審査の合計点数が、区の定める基準を下回った事業者は、順位にかかわらず候補者として選定しません。

13 審査結果の通知及び公表

(1) 結果の通知

第一次審査の結果は、参加事業者全てに結果のみを郵送で通知します。

また、第二次審査を行う事業者には、第二次審査の日時、会場等も併せて通知します。候補者の選定結果は、第二次審査を行った事業者全てに結果のみを郵送で通知します。

(2) 結果の公表

審査の透明性を図るため、次の事項を区ホームページ等で公表します。

- ア 件名
- イ 業務概要
- ウ 選定した日
- エ 契約交渉順位第1位の候補者名及び所在地
- オ 契約交渉順位第1位の候補者が提案した見積金額
- カ 選定結果（応募者名は、番号等に置き換える。）

14 情報公開の取扱い

文京区情報公開条例（平成12年3月文京区条例第4号。以下「条例」という。）に基づき、審査結果の情報について情報公開請求があった場合は、条例第7条第3号に該当する事業者の不利益情報を除き、公開します。

なお、公開の可否は、区が判断します。

15 契約

契約に当たっては、契約交渉順位第1位の委託候補事業者と提案内容に基づき仕様内容を協議の上、決定します。契約交渉順位第1位の委託候補事業者との協議が不調となった場合、契約交渉順位第1位の委託候補事業者が契約締結までの間に上記「6 参加資格」を有しなくなり、失格となった場合又は文京区の指名停止処分に該当することとなった場合は、契約交渉順位第2位の委託候補事業者を繰り上げ、協議を行うこととします。

16 個人情報の取扱い

受託者は、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）第66条第2項の規定に基づき、個人情報保護の義務を負い、罰則の対象となります。受託者及び受託者から本業務の委託を受けた者は、本業務において、個人情報の漏えい、滅失又はき損の防止その他の個人情報の適切な管理について必要な措置を講じてください。

17 留意事項

(1) 次の各号のいずれかに該当した場合は、失格とします。

ア 参加資格要件を満たさなかった場合

イ 候補者が選定されるまでの間に、自己の有利となる目的のため、本件の募集及び選定の業務に従事する職員及び関係者への接触等を行った場合

ウ 他の法人等の応募を妨害した場合

(2) 提出された参加申込書等に虚偽又は不正の記載があった場合は、失格とします。

また、指名停止要綱に基づき指名停止を行うことがあります。

(3) 資料等の目的外使用の禁止

区が提供する資料は、プロポーザル参加に係る検討以外の目的で使用することを禁止します。

また、この検討の範囲内であっても区の了承を得ることなく第三者に対してこれを使用させ、又は内容を提示することを禁止します。

(4) 本要項に定めのない事項及び本要項に疑義が生じた場合は、協議により定めることとします。

18 事業担当

文京区教育委員会教育推進部教育センター学校支援係

担当：鈴木

T E L 03-5800-2591

F A X 03-5800-2590